

外国人留学生の方へ

本研究科における学費等については、次のとおりです。

1. 入学金

学納金	金額
入学金	200,000円

※本学の卒業生は入学金が免除されます。

2. 授業料

私費外国人留学生（在留資格が「留学」である者）の場合で、学業・人物ともに優秀で、経済的困難な状況にある者に対しては、授業料の30%までの減免を実施しています。

ただし、下記の手続きや資格が必要です。

- ・毎年、大学へ「申請書」を提出すること。
- ・仕送り（入学金・授業料等を除く）の金額が月額平均90,000円以下であること。
- ・または、在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること。

学納金	通常授業料	30%減免後の授業料
前期	400,000円	280,000円
後期	400,000円	280,000円

3. 奨学金

私費外国人留学生には、本学大学院学生奨学金が給付されることがあります。

2019年度は、年額 140,000円 が給付される予定です。

4. 留学生向け学研災付帯学生生活総合保険

本学では、留学生に対して「留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」への加入を義務としています。

保険料は改正されることがありますが、2019年度は20,130円（2年間）でした。

入学手続期間に、入学金と同時に納入しなければなりません。

補償項目	留学生向け学研災付帯学生生活総合保険とは
傷害死亡	留学期間中、事故などで傷害を被り死亡した場合や後遺障害、また誤って他人にけがを負わせてしまった場合の賠償責任、病気やけがで1日以上入院する場合に本国から親族が介護のために来日する費用が補償されます。
傷害後遺障害	
治療費用	
賠償責任	
救済者費用	